

令和5年6月吉日

「2023 インプット完成講座」受講生の皆様へ

2023 ベーシックテキストⅣ 不動産登記法 各論 修正のお知らせ

この度は弊社「2023 インプット完成講座」をご受講いただきまして誠にありがとうございます。同講座で使用しますベーシックテキストⅣ 不動産登記法 各論（CU23023）に修正箇所があることが判明いたしました。下記の通り修正させていただきます。

ご迷惑をお掛けし大変申し訳ございませんが、何卒ご容赦いただきますようお願い申し上げます。

記

徹底解析編 2023 ベーシックテキストⅣ 不動産登記法 各論（CU23023）

| | |
|------|---|
| 修正箇所 | 306 頁 (2) 相続財産法人名義への登記 本文 4 行目 |
| 誤 | この法律上当然に生ずる法人を相続財産法人といい、相続財産 <u>管理人</u> が相続財産法人の代表者として相続財産の管理、清算にあたる。 |
| 正 | この法律上当然に生ずる法人を相続財産法人といい、相続財産 <u>清算人</u> が相続財産法人の代表者として相続財産の管理、清算にあたる。 |
| 修正箇所 | 306 頁 memo 欄 |
| 誤 | 登記原因及びその日付は、「年月日（相続開始の日）相続人不存在」となり、相続財産 <u>管理人</u> が申請をします。 |
| 正 | 登記原因及びその日付は、「年月日（相続開始の日）相続人不存在」となり、相続財産 <u>清算人</u> が申請をします。 |
| 修正箇所 | 307 頁 <表題部所有者の氏名等の変更・更正の登記のポイント> 中程枠内 <相続人が不在の場合の手続> 3 つ目 |
| 誤 | 家庭裁判所による <u>管理人</u> 選任の公告 |
| 正 | 家庭裁判所による <u>清算人</u> 選任の公告 |

以上

(株) 東京リーガルマインド
コールセンター
0570-064-464
平日 09:30~20:00
土・祝 10:00~19:00
日 10:00~18:00



CU23027

※このナビダイヤルは通話料お客様ご負担となります。
※固定電話・携帯電話共通（PHS・IP 電話からはご利用できません）。